

令和4年度（2022年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

民 法

A日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

## 令和4年度（2022年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	民	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

### 問題1（10点）

「報償責任」について、関連条文をあげて、簡潔に説明しなさい。

### 問題2（15点）

次の事例を読み、[問い]に答えなさい。

1. Aは、都心の一等地でテナントビルを経営する。Aの債権者Yは、AY間で、令和2年5月15日、YのAに対する貸金債権の回収を目的として、Aが令和2年7月1日から令和12年6月30日までの10年間にBから支払を受けるべきテナント料の一定額をYに譲渡する旨の契約を締結し、即日、Bに対して本件債権譲渡契約について確定日付のある証書をもって通知し、その翌日、Bに到達した。
2. AY間の当該債権譲渡契約の内容は、その契約締結の当時から、Aの事業活動等に対して大きな制限を加え、または他の債権者に不当な不利益を与える可能性のあるものであった。
3. Aに対する別の債権者Xは、Aが令和3年7月1日から令和3年12月31日までの間にBから支払を受けるべきテナント料債権を差押え、令和3年5月25日、Bに対して差押通知書が送達された。
4. Xは、AY間の債権譲渡契約のうち譲渡が開始された令和2年7月から1年を超えた後に弁済期が到来するテナント料債権に関する部分（以下、「本件債権部分」とする）は、譲渡期間があまりに長期であるゆえに、債権発生の確実性がないので無効であることを根拠に、本件債権部分の債権者はAであって、それゆえに、XはYに優先すると主張する。

[問い]

【事実】1から4を前提として、Xの主張（【事実】4）が認められるかどうかについて論じなさい。